

# イーブンライフ in 川越

主催…川越市・川越市女性団体連絡協議会

11月29日(土)

午後1時30分～3時30分(開場=午後0時40分)

やまぶき会館(車いす席5席、手話通訳あり)



橋本五郎さん

男女が互いにその人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会。この男女共同参画社会の実現に向けて、市では毎年「イーブンライフ in 川越」を開催しています。今回の講師は、テレビでおなじみの橋本五郎さんです。

川越市女性団体連絡協議会による活動紹介のライド上映や、所属団体によるパネル展示などを行います。

●パネル展示など(午後0時40分～3時30分)

●オープニング(午後1時30分～1時50分)

高階中学校桜踊華による「よさこい鳴子おどり」

●講演(午後2時～3時30分)

読売新聞特別編集委員・橋本五郎さんの「いま、日本で何が起きているか」。

定員…先着500人

申し込み…11月5日(水)から男女共同参画課(本庁舎3階)・公民館・南連絡所・本川越駅証明センター・女性会館で整理券を配布

\*2歳以上託児あり。11月20日(木)までに男女共同参画課へ申し込んでください。

問い合わせ…男女共同参画課・TEL224-5723

## 年末調整や確定申告の際には、国民年金保険料を忘れずに

平成二十一年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は、忘れずに申告しましょう。さかのぼって納めたり、家族のために納めたりした保険料も

対象です。詳しくは、十一月四日(火)から始まる社会保険料控除証明書専用ダイヤル(TEL0570・070・117またはTEL03・6748・8882)にお尋ねください。■**証明書が必要ですよ!** 国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、納付した保険料を証明する書類の添付が義務付けられ

ています。納付した保険料を証明するためには、領収書または社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は、社会保険庁が発行します。九月三十日までに納付した方は、十一月初旬に送付されます。十月一日から十二月三十一日(水)に初めて納付した方は、来年二月

## 年末調整説明会を開催します

初旬に送付されます。問い合わせ…市民課国民年金担当・TEL224-5764

川越税務署では、平成二十一年分の年末調整説明会を、次の日程で開催します。正しい年末調整を行うため、給与などの支払者は参加してください。日時…11月19日(水)、午後2時～4時

会場…市民会館

\*駐車場が狭いため、来場にはなるべく電車・バスなどをご利用ください。

問い合わせ…川越税務署 TEL235-9420

## 川越市食品衛生法施行条例が改正

同条例が一部改正され、十一月一日(土)から施行されます。改正の内容は次のとおりです。

●食品等製造者・輸入者・加工者に対して

次の情報を得たときは、そ

の情報を速やかに市長に報告する義務が、新たに課されることとなります。詳しくはお尋ねください。

①製造・輸入・加工した食品などが原因である、消費者の健康被害に関する情報(当該食品が原因である、またはその疑いがあると医師が診断したものに限り) ②食品衛生法に違反する食品などに関する情報

問い合わせ…食品・環境衛生課・TEL227-5103

## 都市基準点整備(測量作業)の実施にご協力ください

市では都市基準点整備に伴い、測量および基準点設置を行います。

測量および基準点設置は、測量業者が実施します。この業者は、市長が発行した身分証を携帯しています。ご理解とご協力をお願いします。

測量期間…11月～来年2月末  
測量区域…市内中心部を除く市内全域

問い合わせ…建設管理課 TEL224-5987

# 平成19年度人事行政の運営等の状況

問い合わせ…職員課・TEL224-5553

「川越市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成19年度の人事行政の運営等の状況について概要をお知らせします。各状況で断り書きのないものは、ことし4月1日現在の状況です。なお、詳細については、職員課（本庁舎4階）・情報公開窓口（東庁舎1階）・市ホームページで閲覧することができます。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### ■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

単位＝人

部門	区分	職員数			対前年増減数			平成20年の職員数の増減状況			主な増減理由
		平成18年	平成19年	平成20年	平成18年	平成19年	平成20年	増員数	減員数	差し引き	
一般行政部門	議会	15	15	15	1	0	0	0	0	0	
	総務企画	381	372	370	△8	△9	△2	13	15	△2	職員配置の見直しによる減員等、協働指針策定のための増員等
	税務	93	95	97	△1	2	2	4	2	2	債権回収調整室（10月から収納対策室）新設に伴う増員等
	民生	477	475	473	5	△2	△2	6	8	△2	職員配置の見直しによる減員等
	衛生	338	341	340	25	3	△1	7	8	△1	ごみ処理量増加による増員等、職員配置の見直しによる減員等
	労働	10	9	9	0	△1	0	0	0	0	
	農林水産	34	33	33	0	△1	0	0	0	0	
	商工	31	33	31	△1	2	△2	2	4	△2	川越まつり会館の民間委託・中心市街地活性化計画策定終了に伴う減員等
	土木	260	249	254	△6	△11	5	8	3	5	法定外公共物担当の新設・建築基準法施行規則改正に伴う増員等
	小計	1,639 (9)	1,622 (14)	1,622 (28)	△15 (7)	△17 (5)	0 (14)	40 (14)	40 (0)	0 (14)	
特別行政部門	教育	492 (7)	496 (9)	489 (16)	△9 (5)	4 (2)	△7 (7)	13 (7)	20 (0)	△7 (7)	高階図書館の開館に伴う増員、退職者の不補充・職員配置の見直しによる減員等
普通会計	計	2,131 (16)	2,118 (23)	2,111 (44)	6 (12)	△13 (7)	△7 (21)	53 (21)	60 (0)	△7 (21)	
公営企業等会計部門	病院	0	0	0	△20	0	0	0	0	0	
	水道	103	103	101	△3	0	△2	0	2	△2	退職者不補充、職員配置の見直しによる減員等
	下水道	86	85	81	△4	△1	△4	0	4	△4	退職者不補充、職員配置の見直しによる減員等
	その他	60	62	66	1	2	4	6	2	4	後期高齢者医療制度への移行に伴う事務増対応のための増員等
	小計	249 (4)	250 (4)	248 (8)	△26 (2)	1 (0)	△2 (4)	6 (4)	8 (0)	△2 (4)	
合計	2,380 (20)	2,368 (27)	2,359 (52)	△20 (14)	△12 (7)	△9 (25)	59 (25)	68 (0)	△9 (25)		

\* 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。  
\* ( ) 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きとなっています。

## 2 職員の給与の状況

### ■職員給与費の状況（平成19年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費			職員1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	
2,136人	8,801,220千円	2,365,597千円	3,843,731千円	7,027千円

\* 職員手当には退職手当を含みません。  
\* 職員数については、全職員数から上下水道事業・国民健康保険事業などに係る職員および教育長を除いた数です。

### ■職員の平均給料月額および平均年齢

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	346,600円	42歳7月
技能労務職	330,200円	47歳8月
企業職	361,500円	45歳6月

### ■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	初任給	10年	20年	30年	35年
		一般行政職	大学卒	178,800円	261,500円	355,900円
	高校卒	144,500円	216,500円	310,700円	403,900円	425,900円

### ■職員手当の状況

	6月期	12月期	合計
期末手当	1.40月分 (0.75)	1.60月分 (0.85)	3.00月分 (1.60)
勤勉手当	0.75月分 (0.35)	0.75月分 (0.40)	1.50月分 (0.75)

\* 期末・勤勉手当には、職制上の役職・職務の級等による加算措置があります。  
\* ( ) 内は、再任用職員の支給割合です。

退職手当	最高限度額	自己都合	59.28月分	定年および勤奨	59.28月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分		
	勤続30年	41.5月分	50.7月分		
	勤続20年	23.5月分	32.76月分		
	1人当たり平均支給額	2,643千円	25,777千円		

\* 1人当たりの平均支給額は、平成19年度に退職した自己都合6人、定年および勤奨85人の平均です。

### ■特別職の報酬など

	月額	
報酬	議長	641,000円
	副議長	588,000円
	議員	576,000円
給料	市長	1,073,000円
	副市長	896,000円
	収入役	801,000円
	常勤の監査委員	563,000円
	上下水道事業管理者	540,000円
	教育長	801,000円

	支給割合
議長	6月期 2.15月分
	12月期 2.30月分
	合計 4.45月分
市長	6月期 2.10月分
	12月期 2.30月分
	合計 4.40月分

	算定方法	
退職手当	市長	給料月額×在職月数×45/100
	副市長	給料月額×在職月数×35/100
	収入役	給料月額×在職月数×25/100
	常勤の監査委員	給料月額×在職月数×20/100
	上下水道事業管理者	給料月額×在職月数×20/100
	教育長	給料月額×在職月数×25/100

## 3 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成19年度）

分限処分（公務能率の維持向上を目的として行われる不利益処分）…休職19件  
懲戒処分（公務の規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分）…戒告1件

## 4 公平委員会の業務の状況（平成19年度）

職員からの勤務条件に関する措置の要求および不利益な処分についての不服申し立てに係る事案は、ありません。